

2019年8月1日

日本対がん協会倫理・行動規範

【基本方針】

私たちは、がん征圧に向けて定めた定款にのっとり、高い倫理観を持ち、社会貢献に尽くす公益財団法人としての責務を全うすべく努力します。科学的根拠に基づくがん予防・がん検診を推進し、がん患者・家族を支援し、がんの正しい知識の普及啓発に努めます。がんで苦しむ人、悲しむ人をなくすために、公共的・社会的使命を果たします。

【具体的行動規範】

- ・禁煙をはじめがん予防につながる生活習慣を推進・啓発します。
- ・全国46の道府県支部と適切に連携し、がん検診の質・受診者数の向上、新たな検診手法の研究をはじめ多方面にわたるがん対策に努めます。
- ・無料相談、ウェブサイト、イベント、がん経験者によるサポート（ピアサポート）などを通じて、がん患者・家族を支援していきます。
- ・創薬や治療法などの研究、正しい知識の普及啓発、がん患者・家族の支援などにおける有意義な活動、研究者の育成に対して、積極的に助成を行います。
- ・機関紙、冊子類、ウェブサイト、イベントなどあらゆる機会を通じて、がんの正しい知識をわかりやすく広めていきます。
- ・子どものころからがんに対する理解を深めるため、テキストの無償配布や講師派遣などを通じてがん教育を支えていきます。
- ・専門家や一般人を対象に、がんに関するさまざまなテーマでセミナーや研修を開きます。
- ・がん分野における優れた業績を積極的に顕彰し、社会に貢献します。
- ・がん分野における重要な事項について、厚生労働省や自治体など関連機関に提言を行います。
- ・協会にいただいた貴重なご寄付は、がん征圧活動に効果的に活用します。
- ・法令を順守し、法人情報については適切に情報公開します。
- ・協会の活動を行うにあたって、私的利益を優先させる行為は一切しません。
- ・協会が持つ個人情報、個人情報保護法および協会の個人情報保護規定を守り、適正に取り扱います。目的外の使用及び第三者への漏洩はしません。
- ・知的財産権を尊重し、自らの権利を保護するとともに、他者の権利を侵害しません。
- ・あらゆる不正行為を追及し、反社会的勢力を排除し、よりよい市民生活の実現を目指します。
- ・優越的な関係を利用した不当な取引行為は行いません。
- ・地球環境を守るため、省エネルギーをはじめ資源の有効利用に努めます。
- ・基本的人権を尊重し、差別のない職場環境をつくります。

- ・職員等の健康に配慮し、安全で働きやすい職場環境を整備します。

以上